

中山の園 一戸・二戸エリア担当部

経営方針

- 1 住み慣れた環境で生きがいを持って地域生活が継続できるよう、人権擁護と意思決定支援を推進し、生活の質や安心・安全に配慮した利用者本位のサービス提供に努めます。
- 2 利用者の社会参画を図るとともに、地域のニーズに対応したサービス提供を行い、地域福祉の推進に努めます。
- 3 質の高いサービスを提供するため、常に学ぶ姿勢を持ち、専門性の向上等に取り組みます。
- 4 多様なニーズの把握に努め、関係する施設・事業所等と連携することにより利用促進を図り、経営の安定化を目指します。

■ 共同生活事業所「中山の園」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

■ 生活介護事業所「ふたば」

[生活介護]

■ 障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」

[就労継続支援B型、就労定着支援、職場適応援助者助成金（ジョブコーチ）事業]

令和7年度【事業の重点項目】

1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

人権侵害自己チェックの実施や虐待防止委員会での身体拘束の把握と虐待事案の情報提供を行い、虐待防止の取組を徹底します。

関連する研修会への参加や職場研修等を行い、形骸化の防止、人権侵害・虐待防止に関する職員の意識向上を図ります。

2 安心・安全なサービスの提供

利用者の身体・認知機能の低下や多様化する障がいに対し、リスクマネジメントによる分析を行い、具体的な対応策・予防策を講じ、適切な支援に取り組むとともに、専門的な分野の研修等に参加し、支援力向上に努めます。

感染症対策を日々継続し、感染症対策委員会の開催や研修の実施により形骸化防止を図ります。

3 多様な福祉サービスの提供と地域との連携

事業所が有する専門性を活かし、相談支援事業所、特別支援学校等と連携し、見学及び体験利用、ボランティア等の積極的な受入れを行います。

共同生活事業所においては、地域連携推進会議を開催し、グループホームの情報を発信しながら、社会参加の推進と地域との連携を図ります。

4 風通しの良い職場づくり

ワークライフバランスに配慮した業務の効率化、時間外労働の縮減、計画的な年次有給休暇の取得に取り組み、長く働き続けられる職場環境づくりに努めます。

所管する事業所が地域に点在していることから、報告・連絡・相談を徹底し、職員間の日常的なコミュニケーションを図り、風通しの良い職場づくりに努めます。

ハラスメントの防止やコンプライアンスの遵守に努め、信頼される組織づくりへの意識醸成を図ります。

5 経営の安定強化に向けて

各事業所において経営分析を行いながら、支援体制の見直しや今後のあり方について検討し、事業所運営の効率化に取り組みます。また、職員間で経営状況を共有し、経営意識の醸成を図ります。

業務の効率化に向け、新しい支援記録システムの活用やタブレットの活用を進めていきます。